

企画展実施に向け 展示作品を探しています

☎ 生涯学習課歴史文化まちづくり係
☎ 573-5804



令和8年度に実施を予定している企画展において、出展できる作品をお持ちの人を探しています。

【対象作品】 以下の絵師（作家）の作品
かきざき はきょう くまさかてきざん くまさからんさい おおはし はれん いまむら
蛸崎波響／熊坂適山／熊坂蘭斎／大橋波練／今村
さんぼう
三峯／その他蛸崎波響の門人たちの作品

【募集期限】 令和7年10月31日金まで

【募集方法】 梁川美術館受付またはお電話（527-2656）にてご連絡ください。美術館職員が作品調査にお伺いします。撮影や展示のために作品を借用させていただく場合があります。
※真贋判定や価格査定はいたしません。

放課後児童クラブ 夏休み期間の入所を受け付け

☎ こども未来課企画運営係 ☎ 573-5691



夏休み期間に利用しない児童の枠数分の入所を受け付けます。

【受付期間】 6月2日㊤～27日金

【利用期間】 7月19日㊤～8月21日㊤(夏休み中)

【保育料】 7月…1,500円、8月…3,000円

※一時預かりを利用した場合の保育料は別途かります。

【必要書類】 放課後児童クラブ利用申込書、放課後児童クラブ同意書、就労などの状況を証明する書

類（就労証明書など）

【その他】 書類は、こども未来課・各総合支所窓口にて配付、またはホームページに掲載しております。利用の可否については7月中旬に通知を発送します。



市HP

いつまでも健康な自分の歯で 後期高齢者歯科口腔健診

☎ 国保年金課賦課係 ☎ 575-1198



歯や口腔の機能が低下すると、今までどおりの食事や会話が出来なくなるなど、健康に大きな影響を与えます。ぜひこの機会に受診ください。

【対象者】 75歳（昭和24年4月1日～昭和25年3月31日までに生まれた人）または80歳（昭和19年4月1日～昭和20年3月31日までに生まれた人）

※長期入院者や施設入所者は対象外です。

【健診期間】 6月2日㊤～11月29日㊤

【健診内容】 問診／口腔内診査／口腔内機能検査

【受診方法】 対象者には福島県後期高齢者医療広

域連合から5月下旬に案内状兼受診券が送付されます。受診の際には送付された実施医療機関一覧に掲載された歯科医院に直接連絡し予約してください。

【持ち物】 ①受診券②資格確認ができる「マイナ保険証」「資格確認書」「被保険者証」のいずれか

【お問い合わせ】 歯科口腔健診コールセンター
☎ 0120-100-698(受付時間…平日8時30分～16時30分)

名車・旧車が大集合！ クラシックカーフェスティバル

☎ 梁川総合支所地域総務係 ☎ 577-1111



塩野川橋の開通を記念し、地域のにぎわい創出と交通安全啓発を兼ねたクラシックカーパレードや、ふくしま三大鶏や地元特産品などが楽しめるイベントを開催します。

【日時】 6月1日㊤ 10時～15時

【場所】 梁川総合支所駐車場・梁川駅前イベント広場

【内容】

①クラシックカー交通安全啓発パレード 往年の名車・旧車・スーパーカー約70台が、梁川町内の市道中央線をパレード。梁川総合支所駐車場に集

合し展示を行います。

②働く車の展示・試乗会 会場内にはしご車、パトカー、災害救助車が展示され、試乗体験もできます。

③グルメまつり 地元商店・企業によるグルメが楽しめます。

【主催】 クラシックカーフェスティバル実行委員会（まちの駅やながわ）☎ 024-577-7235

伊達なデジタルなび 掲載情報を追加しました

☎ デジタル変革課 DX推進係 ☎ 575-1159



市が保有する地理情報を活用した総合マップ「伊達なデジタルなび」に以下のような情報を追加しました。ぜひご活用ください。

伊達なデジタルなび…公共施設や避難所、消火栓、観光スポットなど、暮らしに関わる情報をデジタル地図として自由に閲覧、検索することができるサービスです。

【追加内容】

① 災害時協力井戸情報

- ② 交通危険箇所情報
- ③ 健康器具設置場所情報
- ④ 6次化商品取扱店情報
- ⑤ クールシェアスポット

【ご利用】 右の二次元コードからご確認ください。



伊達なデジタルなび

きれいなまちで心地よく ごみ出しルールを守りましょう

☎ 生活環境課環境係 ☎ 575-1228



ごみ出しのルールを守らないと、地域のトラブルにもつながります。きれいなまちで気持ちよく暮らすために、一人一人が心がけましょう。

① プラスチックごみの収集日にご注意 4月から収集日を2週間に1回としていますのでご注意ください。

② ごみ集積所ではネットをかけましょう ごみが動物に荒らされたり、風で飛ばされたりすることがあります。ごみを出す際にはルールを守りましょう。

③ 充電式電池類は専用の回収ボックスへ 充電式

の電池類は、保管状況によって発火の危険性があります。収集や自己搬入もできませんので、リサイクル協力店などにお持ち込みください。

▼6月2日㊤からは回収ボックスを設置

市役所および各総合支所、各中央交流館に充電式電池類専用の回収ボックスを設置しますので、ぜひご活用ください。